

第3期すくすく早島 子ども・子育て応援プラン

(第3期早島町子ども・子育て支援事業計画)

令和7年度～令和11年度



1. 計画策定の背景・趣旨

急速に少子高齢化が進む中で、核家族化の進展、地域コミュニティの希薄化、孤立した育児による児童虐待、子どもの貧困など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況の中、国においてはすべての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指し、子どもの視点に立って、様々な課題に適切に対応するための体制整備が進められています。

早島町においても、子育て世帯のニーズ及び町の実情に沿った子育て支援を推進してきました。この度、近年の社会情勢の変化に対応し、計画的に子ども・子育て支援施策を推進するため、令和7年度から令和11年度を計画期間とする「第3期すくすく早島子ども・子育て応援プラン」を策定しました。この計画に基づき、子どもや子育て中の保護者に対して切れ目のない支援を行い、子育て環境の充実を目指していきます。

令和7年3月
早島町

2. 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく子ども・子育て支援事業計画として、すべての子どもの健やかな育ちと子育て中の保護者を支援するとともに、町民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、教育・保育施設、学校、事業者や行政機関などが相互に協力し、地域社会が一体となって子ども・子育て支援を推進するものです。



3. 早島町の子どもと家庭を取り巻く現状・課題

基本目標Ⅰ 一人ひとりの子どもが心豊かに育つことのできるまち

- 共働き世帯の増加に伴う保育ニーズへの対応
近年は町内の保育所において定員数を利用児童数が上回っており、ニーズに対応した受け入れ体制の充実を図ることが必要。
- 多様な子育て支援事業の提供体制の充実
多様な保育のニーズに対応するため、乳児等通園支援事業など新たな事業を実施できる体制を整備することが必要。
- 放課後児童クラブにおける支援体制の充実
共働き世帯の増加に伴い、放課後児童クラブを利用する児童の割合は増加傾向にあるため、受け入れ体制の充実が求められる。

基本目標Ⅱ 親が安心して子どもを生み育て、家庭の育てる力を支えるまち

- 子育てに関する不安・負担の解消
少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進むにつれて、子育ての不安や負担を家庭の中で抱え込みやすい状況となっており、子育てに関する相談に対応し、支援を行う「こども家庭センター」の周知・啓発に取り組むことが重要。
- 仕事と家庭の両立支援
本町では働きながら子育てをする母親が増加している一方で、父親の育児休業取得率は母親と比較して低く、仕事と子育てを両立できるよう職場における理解促進や支援制度の周知等に取り組むことが必要。

基本目標Ⅲ 地域全体で「子育て」と「親育ち」を支えることのできるまち

- 地域ぐるみの子育ての推進
核家族化が進む中で、地域住民と子育て世帯が関わる機会が減少し、地域に頼ることができなくなっている状況がうかがえるため、地域での交流機会の創出等により、子育て世帯と地域の関わりを強化することが求められる。



基本目標Ⅳ すべての子どもの健やかな成長を守るまち

- 虐待の未然防止に向けた取り組みの推進
本町の児童虐待件数及び要保護児童数は増加傾向で推移しており、支援が必要と思われる家庭に対しては保護者の孤立防止等による虐待の未然防止に取り組むとともに、虐待が発生した際には通告から支援まで速やかに行える体制をつくることが重要。
- 支援を必要とする子どもへの対応
子どもの貧困やヤングケアラー、発達障がい等の子どもに関する課題の顕在化が進む中で、福祉分野等とも連携してきめ細かな支援を行うことが重要。また本町では母子世帯が増加傾向となっていることから、自立した生活に向けた支援の充実が求められる。
- こども家庭センターにおける切れ目のない相談支援の推進
安心して出産・子育てが行えるよう、配偶者も含め、妊娠期から子育て期まで、個々の不安や心配に寄り添う切れ目のない支援が求められる。

4. 計画の体系図

【基本理念】

次代を担うすべての子どもたちが心身ともに健やかに育つことのできるまち

早島

【基本目標】

I

一人ひとりの子どもが
心豊かに育つことの
できるまち



- (1) 子どもの健康づくり
- (2) 教育・保育の充実
- (3) 子育て支援事業の充実
- (4) 教育の質の向上
- (5) 次代の親の育成

II

親が安心して子どもを生み育て、
家庭の育てる力を支えるまち



- (1) 安心して出産できる環境づくり
- (2) 相談・情報提供体制の充実
- (3) 家族で協力した子育ての推進
- (4) 子育てと仕事の両立
- (5) 子育てに関する経済的負担の軽減

III

地域全体で
「子育て」と「親育ち」を
支えることの
できるまち



- (1) 子どもの居場所づくり
- (2) 地域とともにある学校づくり
- (3) 子どもや子育て家庭に配慮した
環境の整備
- (4) 子育て支援ネットワークづくり

IV

すべての子どもの
健やかな成長を
守るまち



- (1) 虐待、いじめ、ヤングケアラー等の
課題への対応
- (2) 障がい児等に対する支援の充実
- (3) ひとり親家庭への自立支援の充実



5. 施策の展開

基本目標

I

一人ひとりの子どもが心豊かに育つことのできるまち

1

子どもの健康づくり

妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通して、母子の健康が確保されるように、母子保健事業を充実させ、子育て家庭が健やかに過ごせる環境づくりをすすめます。

また、子どもたちの健康保持・増進に努めるとともに、保護者に対して家庭内での事故防止等の知識の普及啓発を図ります。

2

教育・保育の充実

一人ひとりの子どもの発達段階に応じた、保護者が安心して利用することができる質の高い教育・保育事業や、働き方に応じた多様な保育サービスの充実、認可保育所における受け入れ体制の確保に努めます。



3

子育て支援事業の充実

子育て家庭の生活実態や意向を踏まえ、共働き世帯だけでなく、家庭で子育てをしている保護者も積極的に利用することのできる事業を行います。

また、多様な支援ニーズに対応した、サービスの充実に努めます。



4

教育の質の向上

子どもが「確かな学力」「広い視野」「高い志」を持てるよう、家庭と学校・園の結びつき、それを支える地域とのつながりを強化します。

また、小中連携、一貫教育の実施によって、小学校から中学校への接続を円滑化を図るとともに、保・幼・小・中の連携により、より健全な子ども育成を推進していきます。



5

次代の親の育成

思春期の生徒が子育ての喜びや命の尊さ、家族の絆の大切さを感じ取り、親の役割を考える機会をつくり、将来親になるための準備教育として活動を進めます。

また、思春期の保健対策を行い、子どもが健やかに成長していけるよう支援していきます。



親が安心して子どもを生み育て、家庭の育てる力を支えるまち

1

安心して出産できる環境づくり

妊産婦等の支援に必要な実情の把握や、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要な情報提供を行います。

また、産後うつや児童虐待防止につなげることを目的とし、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施します。



2

相談・情報提供体制の充実

すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うことも家庭センターにおいて、妊娠から出産、子育てまで、切れ目のない支援を実施します。

また、子育て家庭が必要とする子育て支援を十分に利用できるよう、情報提供等を行います。

3

家族で協力した子育ての推進

母親の子育てに対する不安や負担の軽減に向けて、子育てへの父親の参画を促進するため、男性が家事・育児をするための意識づくりや、男性が家事・育児に参画するための学習の場やきっかけづくりに取り組みます。

4

子育てと仕事の両立

就労している保護者が子育てに参加しやすいように、企業における子育て家庭への理解の促進を図ります。

また、働き方改革関連法を踏まえ、企業等に対して働き方の見直しを促進するとともに、多様な保育サービスの展開など、仕事と子育ての両立を可能にするための環境づくりに努めます。



5

子育てに関する経済的負担の軽減

子育て家庭の経済的負担を軽減するため、町における制度や助成の周知を行うとともに、就学前子どもの給食費の負担の軽減等に継続して取り組みます。

また、国や県の動向を踏まえ充実を図ります。



地域全体で「子育て」と「親育ち」を支えることのできるまち

1

子どもの居場所づくり



健やかでたくましい子どもを地域全体で育むために、子どもの安全な居場所づくり、子どもや保護者、地域住民が交流できる場づくりに取り組みます。

2

地域とともにある学校づくり

地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下や、家庭教育の充実の必要性が高まる中、学校と地域の連携・協働により、教育の質の向上に取り組みます。

3

子どもや子育て家庭に配慮した
環境の整備

施設等のバリアフリー化や、地域社会全体で子どもを見守り育てる意識啓発や環境整備等に取り組み、妊婦や乳幼児を連れた保護者等が外出しやすい環境づくりに取り組みます。

4

子育て支援ネットワークづくり

保護者と地域の人々が互いにつながりを持ち、地域社会への参加の意識を持てるよう、身近なところでの相談や保護者同士が交流できる場を充実します。また、地域の人々の子育てに対する理解を深めるため、地域の活動と子育て家庭との関わりの強化に努めます。

すべての子どもの健やかな成長を守るまち

1

虐待、いじめ、ヤングケアラー等の
課題への対応

子育てに関する様々な不安や悩み、孤立感が児童虐待につながるケースもあることから、保護者が不安や悩みを解消できるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うとともに、支援を必要とする子どもや保護者に対して包括的な支援を行います。

2

障がい児等に対する支援の充実

発達支援が必要な児童を適切なサービスや支援に結び付けるとともに、保護者の孤立を防ぎ、子育ての悩みや保護者自身の悩みを抱え込むことがないよう、身近で気軽に相談できる仕組みや体制づくりに努めます。



3

ひとり親家庭への自立支援の充実

様々な場面で困難に直面しやすいひとり親家庭について、子育てに関する支援や就労に関する支援、経済的支援等を行い、自立した生活を促します。また、ひとり親家庭への制度や支援について、必要とする人が利用できるよう、情報提供や利用促進に取り組みます。



6. 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みと提供体制

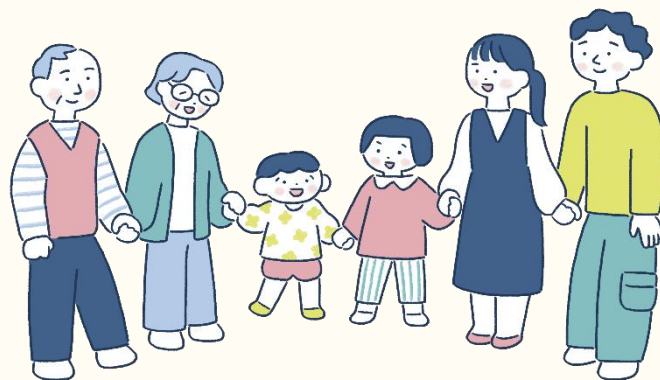
(1) 幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育

区分		推計				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1号認定	量の見込み	106人	105人	105人	110人	134人
	確保量	210人	210人	210人	210人	210人
2号認定	量の見込み	311人	294人	307人	331人	337人
	確保量	311人	294人	307人	331人	337人
3号認定	0歳	量の見込み	21人	25人	26人	28人
		確保量	50人	50人	50人	28人
	1歳	量の見込み	94人	80人	85人	85人
		確保量	94人	82人	85人	85人
	2歳	量の見込み	73人	103人	100人	101人
		確保量	88人	103人	100人	101人

(2) 地域子ども・子育て支援事業

区分			推計				
			令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年
利用者支援事業	基本型・特定型	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
		提供体制	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	こども家庭センター型	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
		提供体制	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	妊婦等包括相談支援事業型	量の見込み	336 回	351 回	360 回	363 回	363 回
		確保量	336 回	351 回	360 回	363 回	363 回
時間外保育事業		量の見込み	220 人	228 人	235 人	251 人	264 人
		確保量	220 人	228 人	235 人	251 人	264 人
放課後児童健全育成事業		量の見込み	272 人	301 人	315 人	318 人	314 人
		確保量	272 人	301 人	315 人	318 人	314 人
子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)		量の見込み	1 人日	1 人日	1 人日	1 人日	1 人日
		確保量	1 人日	1 人日	1 人日	1 人日	1 人日
乳児家庭全戸訪問事業		量の見込み	112 人日	117 人日	120 人日	121 人日	121 人日
		確保量	112 人日	117 人日	120 人日	121 人日	121 人日
養育支援訪問事業		量の見込み	2 人	2 人	3 人	3 人	3 人
		確保量	2 人	2 人	3 人	3 人	3 人

区分			推計					
			令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	
子育て世帯訪問支援事業			量の見込み	4人	4人	4人	4人	4人
			確保量	4人	4人	4人	4人	4人
親子関係形成支援事業			量の見込み	10人	10人	10人	10人	10人
			確保量	10人	10人	10人	10人	10人
地域子育て支援拠点事業			量の見込み	6,958人日	7,552人日	8,103人日	8,892人日	9,628人日
			提供体制	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
一時預かり事業	幼稚園における 在園児を対象とした 一時預かり	量の見込み	12,593人日	12,349人日	13,018人日	14,187人日	15,393人日	
		確保量	12,593人日	12,349人日	13,018人日	14,187人日	15,393人日	
	保育所における 一時預かり	量の見込み	1,552人日	1,492人日	1,443人日	1,446人日	1,443人日	
		確保量	1,552人日	1,492人日	1,443人日	1,446人日	1,443人日	
病児保育事業 (病児・病後児保育事業)			量の見込み	190人日	193人日	196人日	206人日	214人日
			確保量	190人日	193人日	196人日	206人日	214人日
ファミリー・サポート・センター事業			量の見込み	346人日	359人日	368人日	371人日	366人日
			確保量	346人日	359人日	368人日	371人日	366人日
妊婦健康診査事業			量の見込み	1,568人回	1,638人回	1,680人回	1,694人回	1,694人回
			確保量	1,568人回	1,638人回	1,680人回	1,694人回	1,694人回
産後ケア事業			量の見込み	35人日	38人日	41人日	43人日	44人日
			確保量	35人日	38人日	41人日	43人日	44人日
乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)		0歳	量の見込み		3人/日	3人/日	3人/日	3人/日
			確保量		3人/日	3人/日	3人/日	3人/日
		1歳	量の見込み		3人/日	3人/日	3人/日	3人/日
			確保量		3人/日	3人/日	3人/日	3人/日
		2歳	量の見込み		2人/日	2人/日	2人/日	2人/日
			確保量		2人/日	2人/日	2人/日	2人/日



第3期すくすく早島子ども・子育て応援プラン
(第3期早島町子ども・子育て支援事業計画)

【概要版】

発行年月：令和7年3月
発行：早島町

〒701-0303 岡山県都窪郡早島町前湯 360 番地 1
TEL 086-482-2480 FAX 086-483-0564